

国土審議会北海道開発分科会第6回計画推進部会

令和2年7月21日

【小山総務課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会北海道開発分科会第6回計画推進部会を開会いたします。

私は、今回の事務局を担当いたします北海道局総務課長の小山でございます。議事までの間、会議の進行を務めさせていただきます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン形式で開催いたします。

当部会は、国土審議会委員1名、特別委員5名、専門委員12名の合計18名から構成されております。本日は、国土審議会令に定める定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の議事についてでございますけれども、国土審議会運営規則の規定によりまして、原則として会議、それから、議事録を公開することとしております。このため、本日の会議は、事前に傍聴を希望された皆様にウェブ上で傍聴いただいております。それから、議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言者氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

本日の資料につきましては、議事次第に記載のとおりとなっております。委員の皆様には、事前に郵送及び電子メールでお届けさせていただいております。傍聴の皆様につきましては、計画推進部会のホームページに資料一式を掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、通信環境によるトラブルが生じた際には、事務局の判断によりまして、一度会議の進行を中断させていただく場合がございますので、その際にはご了承ください。

それでは、議事に先立ちまして、委員の御紹介をさせていただきます。

まず、新しく委員にご就任いただいた方を紹介いたします。篠原末治委員でございます。

そのほかの委員のご紹介につきましては、時間の都合上、委員名簿により代えさせていただきます。また、本日ご出席の委員の皆様については、出席者名簿のとおりでございます。

浦本委員におかれましては、公務の都合により、本日は代理として、北海道総合政策部政策局計画推進担当局長の加納孝之さんをご出席なさいませ。五十嵐委員、矢ヶ崎委員におかれましては、所用により本日はご欠席との連絡を頂いております。

次に、国土交通省の出席者についての紹介ですけれども、出席者名簿による紹介に代えさせていただきます。

ここで、国土交通省を代表して、北海道局長の後藤よりご挨拶申し上げます。

【後藤北海道局長】 国土交通省北海道局長の後藤でございます。本日7月21日付の人事異動で北海道局長を拝命いたしました。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、ご多忙のところ、前回と同じくウェブ会議での開催となりました本部会にご出席を賜り、ありがとうございます。また、第8期北海道総合開発計画の推進に当たり、計画推進部会や各種の検討会など、多方面からご指導、ご鞭撻を頂いておりますことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、今回の第6回計画推進部会では、6月15日に開催しました第5回部会に引き続き、第8期北海道総合開発計画の中間点検についてご審議をいただきます。前回の部会では、一般のコロナ禍における中間点検の進め方について、事務局の考え方をお諮りするとともに、これまでの施策の推進状況とその評価をお示しし、委員の皆様から貴重なご意見を頂いたところです。

今回の部会では、前回のご指摘を踏まえて事務局で作成しました、中間点検（中間報告）の骨子（案）についてご審議いただきます。中間点検の調査審議事項では、近年の社会情勢及びこれまでの施策推進の点検結果を踏まえて、今後の推進方策について検討することとされています。それを踏まえまして、本日の骨子（案）において、今後の計画推進の基本的な考え方と目標の実現に向けた重要政策について、事務局案をお示しいたします。8期計画後半における施策推進の方向性を定める重要なご審議となりますので、よろしくご指導をお願いいたします。

本日の部会でのご意見を踏まえまして、中間点検の中間報告を取りまとめまして、今年度内の最終報告に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様には、ご多忙のところ、大変ご面倒をおかけいたしますが、ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

【小山総務課長】 それでは、これ以降の議事進行につきましては、真弓部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【真弓部会長】 北海道経済連合会の真弓でございます。本部会の部会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は皆様、大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございました。

早速でありますけれども、議事に入らせていただきたいと思います。

議事としまして、(1) 中間点検 (中間報告) 骨子 (案) について、事務局からご説明をいただき、その後、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

それでは事務局から、中間点検 (中間報告) 骨子 (案) について説明をお願いいたします。

【石塚参事官】 参事官の石塚でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、私から資料のご説明をさせていただきます。資料につきましては、説明するページを画面に同期しながら操作いたしますので、この画面、あるいは紙資料をご覧いただければと思います。

最初に、議事次第でございます。

本日は、第8期北海道総合開発計画の中間点検につきまして、中間報告骨子 (案) のご審議となります。

配付資料でございますが、資料2が、中間点検 (中間報告) 骨子 (案) でございます。

資料3は、ご審議の参考としまして、新型コロナウイルス感染症の影響につきまして、統計データ等を取りまとめたものでございます。今般のコロナ禍の影響は広範囲に及んでおり、定量的に把握できない部分も含めて、中間点検後も継続して分析してまいることとしております。

参考資料1につきましては、前回の部会で委員の皆様から頂いたご意見を、事務局が項目ごとに取りまとめたものでございます。

最後に、参考資料2として、前回の部会でお示しした中間点検の進め方をつけておりますので、改めて中間点検のスケジュールについて確認させていただきたいと思ひます。3ページ目でございますが、本部会におきまして、「中間点検の中間報告」を取りまとめ、北海道開発分科会に報告いただいた上で、パブリックコメントを行い、最終的な「中間点検報告書」策定の流れに向けます。「中間報告」のご審議は3回予定してありまして、今回は2回目のご審議となります。本日のご審議を踏まえて、次回、8月31日の第7回部会で「中間報告」を取りまとめていただく予定で進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料2の (中間報告) 骨子 (案) について、ご説明いたします。

最初に、目次でございます。

報告書は5章の構成となっております。I章では、第8期計画の意義や内容に加えまして、計画策定後の社会情勢の変化と中間点検の進め方を記載してございます。

II章とIII章は、前回の部会でご審議いただいた部分で、今回の中間点検の調査審議事項の一つであります「8期計画策定の点検に関する事項」に当たります。II章では、計画策定か

らこれまでの施策の推進状況を、Ⅲ章では、数値目標を含め、三つの目標の達成状況について評価し、今後に向けた課題を抽出しております。

Ⅳ章とⅤ章につきましては、中間点検の調査審議事項の二つ目となります「今後の推進方策に関する事項」に当たり、Ⅳ章では、計画推進の基本的な考え方として、今般のコロナ禍を踏まえて、どのように中間点検を行うのか、どのように今後の施策を推進するのかを記載しております。Ⅴ章では、目標実現に向けて今後取り組むべき重要施策を記載しております。

今回の部会では、主としてⅤ章の今後5年間の推進方策について、ご審議を賜りたいと考えております。

では早速、内容の説明をさせていただきます。

1 ページ目のⅠ章でございます。8期計画の意義、計画策定後の社会情勢の変化を、内容を含めまして記載しております。

4につきましては、第21回分科会で決定された点検の進め方について、記載させていただいております。当面は現行の数値目標を堅持しつつ、コロナ禍の影響を分析した上で、改めて整理することを記載しております。

3 ページ目からのⅡ章につきましては、三つの目標、施策ごとに、主として令和元年度までの施策の達成状況を整理しております。前回の部会でご審議いただいた部分を文章化したものでございます。

初めに、目標の1つ目、「人が輝く地域社会」に向けた推進状況でございます。

(1)の北海道型地域構造の保持・形成では、①として、基礎圏域で推進してきた各施策を、「所得・雇用の確保」、「生活機能・集落機能の維持」、「地域の魅力向上」、「モデル圏域の取組」の四つの視点で整理しております。②では札幌都市圏、③では国境周辺地域の振興の取組について、記載しております。

(2)では、北海道の価値創造力の強化に向けた活動人口の確保や人の対流促進等の取組を記載しております。

(3)におきましては「北方領土隣接地域の安定振興」、(4)で「アイヌ文化の振興等」の取組について、記載しております。

2の二つ目の目標であります、「世界に目を向けた産業」でございます。

(1)の「農林水産業・食関連産業の振興」におきましては、①に農業、林業、水産業のそれぞれでイノベーションを進めてきたこと、②に「食」の高付加価値化と総合拠点づく

り)、③で「食」の海外展開」の取組について、記載してございます。

(2)の世界水準の……

(回線不調)

【石塚参事官】 大変失礼いたしました。

それでは、お手元の紙の資料で、この後の説明をさせていただきたいと思います。資料2の5ページ、(2)の「世界水準の観光地の形成」のところから、改めて説明させていただきたいと思います。

(2)の「世界水準の観光地の形成」におきましては、外国人旅行者の周遊を促進する取組や魅力ある観光メニュー創出等について記載してございます。

6ページからの(3)「地域の強みを活かした産業の育成」におきましては、北の優位性を活用した産業の育成や交通ネットワークの整備等について記載してございます。

次に、目標の三つ目である、「強靱で持続可能な国土」でございます。

(1)の「恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成」におきましては、①に多様な機関の連携・協働による自然再生の取組等につきまして、②におきまして、再生可能エネルギーの導入や公共建設工事のICT施工等について記載してございます。

(2)の「強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成」におきましては、①に将来的な気候変動予測を踏まえた水害リスク評価を北海道で先駆的に進めていること、②におきまして、国家的規模の災害等におけるバックアップ拠点機能の確保に資する整備等につきまして、③におきまして、老朽化するインフラに対する計画的な対応について記載してございます。

続きまして、7ページの中段から、第Ⅲ章になります。ここでは、三つの目標ごとに達成状況を総合的に評価し、今後に向けた課題を抽出してございます。

最初に、「人が輝く地域社会」でございます。

(1)の「北海道型地域構造の保持・形成」では、生産空間における基幹産業の振興が所得確保につながっており、課題解決に向けたマネジメントやモデル圏域での取組の深化、引き続き農林水産業の振興や情報通信基盤の整備に向けた取組が必要であること。

(2)の「北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進」におきましては、地域づくり人材の育成・交流や取組を拡大する仕組みを強化し、「世界の北海道」を発信していく必要があることを整理してございます。

次のページの(3)でございますけれども、「北方領土隣接地域の安定振興」では、引き

続き、安定した地域社会の形成に向けて必要な施策を推進する必要があること。

(4)の「アイヌ文化の振興等」におきましては、ウポポイの誘客促進に向けた取組を行う必要があることを整理してございます。

次に、目標の二つ目の「世界に目を向けた産業」でございませう。

(1)の「農林水産業・食関連産業の振興」におきましては、農業産出額は増加していますが、食料供給力の維持に向けては不安要素があるため、イノベーションの加速化と需要に応じた生産を推進すべきであること、食料品製造業に関しましては、依然として付加価値率が低いという課題があり、「食」の高付加価値化や効率的な輸送体系の構築などを引き続き推進する必要があること、道産食品の輸出に関しましては、水産物の安定的な供給に加えて、輸出品目の多様化による輸出額の増加に取り組む必要があることを記載してございます。

(2)の「世界水準の観光地の形成」におきましては、インバウンド観光が戦略的産業として着実に成長しております。地方部への経済効果が期待される変化も現れてきているということでございます。今後は、コロナ禍からの回復を図りまして、長期的な視点に立って、「世界水準の観光地の形成」に取り組む必要があることを記載してございます。

続きまして、次の9ページでございませう。(3)の「地域の強みを活かした産業の育成」におきましては、北海道の強みを活かした戦略的産業の振興が着実に進んでいますが、さらに地域全体の雇用創出力を強化していく必要があることを整理してございます。

次に、目標の三つ目、「強靱で持続可能な国土」でございませう。

(1)の「恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成」におきましては、自然と共生する地域社会の形成、あるいは地域分散型エネルギー導入の必要性について記載してございます。

(2)の「強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成」におきましては、切迫する巨大地震や津波、気候変動に伴う災害の激甚化、積雪寒冷地特有の課題も踏まえた対応が必要であるという整理をしてございます。

9ページ目の下段から、IV章になります。ここでは、冒頭ご説明しましたポスト・コロナの下、8期計画後半の施策をどのように推進していくのかについて記載してございます。

1の「計画推進の基本的な考え方」では、コロナ禍でも8期計画の理念は変わらないという認識で中間点検を実施し、数値目標を改めて審議することを記載してございます。

2の「計画推進の方向性」では、中間点検の結果を踏まえて重点化する施策とウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会で強化すべき施策を、重点施策として位置づけることを記載して

ございます。

10ページ目の下段からV章になります。ここでは、今後取り組むべき重要施策を整理してございます。

本日のご審議では、まず、(1)の「点検結果を踏まえて更なる重点化を図る施策」について、十分にご審議をいただき、第7回部会に向けて、報告書を取りまとめていきたいと考えているところでございます。

①は、「人が輝く地域社会」に向けた取組でございます。「北海道型地域構造の保持・形成」に関しましては、第5回の部会で、生産空間のスマート化、情報通信基盤の整備、公共交通や物流、交通ネットワークの整備、新しいモビリティの活用等のご意見を頂きました。

これらを踏まえた重点施策として、「所得・雇用の確保」に関しては、スマート農業の推進とこのための情報通信基盤の整備について記載してございます。

「生活機能・集落機能の維持」に関しては、人流・物流の確保のための交通ネットワーク整備、コミュニティバスやデマンド交通、貨客混載等の取組等を記載してございます。また、スマートシティの構築に向けましたMaaSや自動運転等、新しいモビリティの活用について記載してございます。

今後、これらも活用し、地域の維持・発展に向けた魅力向上について、検討を深めてまいりたいと考えているところでございます。

「北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進」に関しましては、前回の部会で、「世界の北海道」に期待するご意見を頂いたことを踏まえて、今後、世界水準の取組を強化していくことを記載してございます。

「北方領土隣接地域の安定振興」に関しましては、引き続き、第8期の隣接地域の振興計画に基づき、施策を推進していく必要があると記載してございます。

「アイヌ文化の振興等」に関しましては、アイヌ文化の復興等のナショナルセンターであるウポポイが、北海道白老町に7月12日に開業しました。ウポポイにつきましては、年間来場者数100万人を目指しまして、誘客促進に向けた広報活動やコンテンツの充実等を図る必要があると考えているところでございます。

②が目標の二つ目、「世界に目を向けた産業」でございます。

アの「農林水産業・食関連産業の振興」のうち、「イノベーションによる農林水産業の振興」に関しては、農業や水産業のスマート化、加工用・業務用など新しい需要への対応についてご意見を頂きました。それらを踏まえまして、農業に関しましては、スマート農業の加

速化とそのため基盤整備等を進めること、生産から加工・流通・消費に至るフードチェーンのデータ連携を図ること、需要に応じた生産を推進することを記載いたしました。林業では、資源・生産管理のスマート化と、4月に開校しました「北の森づくり専門学院」等による人材育成を進めていくことを記載してございます。水産業に関しましては、水産資源評価の高度化、漁業・養殖業の生産性向上等に資するスマート水産業の促進について記載してございます。

「食」の高付加価値化と総合拠点づくり」に関しましては、サプライチェーンが全国的にネットワーク化しているというご意見を踏まえまして、農林水産物の生産拠点である強みを活かして、一次加工品の生産拠点化を進めることを記載してございます。

「食」の海外展開」に関しましては、国の施策を踏まえた輸出拡大、東アジアを対象とした、需給マッチング、冷凍冷蔵施設整備についてご意見があり、それらを踏まえて、農水産物の商品価格向上・輸出環境改善に資する施設整備の推進、国の戦略を踏まえながら、輸出品目の裾野拡大に取り組むことなどを記載してございます。

続きまして、「世界水準の観光地の形成」に向けた施策でございます。前回の部会で多くのご意見を頂いた、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナに向けた取組については、この後に整理してございます。ここではまず、コロナ禍による落ち込みからの回復を図り、長期的な視点に立って、引き続き「世界水準の観光地の形成」を推進する方針を記載してございます。また、内外の新たな観光需要を取り込むために、道内各地の地域資源を活かして魅力ある観光メニューを創出することなどを記載してございます。

続いて、ウの「地域の強みを活かした産業の育成」でございます。前回の部会で、コロナ禍で見えてきた一極集中の脆弱性や北海道の優位性等について、多くのご意見がございました。これらを踏まえて、U I J ターンの地域就業促進やICTを活用した業務効率化の促進、北海道で働くことの魅力や優位性を発信することなどについて記載してございます。

次に、目標の三つ目でございます、「強靱で持続可能な国土」のための施策でございます。

13ページでございますが、アの「恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成」につきましても、コミュニティのスマート化についてご意見を頂いたことを踏まえまして、再生可能エネルギーの更なる利活用と、地域分散型エネルギーシステムを含めたスマートシティの構築につながる取組を促進することを記載してございます。

イの「強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成」に関しましては、冬期の巨大地震などを含めまして、発災時の被害を最小に抑えるためのハード・ソフトを組み合

わせた対策を推進すること、世界中の知恵を集めまして地球温暖化を考えるべきというご意見を踏まえまして、海外の研究機関等と連携しながら、気候変動の影響評価を行い、気候変動を考慮した治水計画の見直しを行うこと、水災害リスクの増大に対して、流域全体で取り組む「流域治水」へ転換することを記載してございます。

次の(2)「ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会において強化すべき施策」につきましては、整理を行っている段階でございまして、骨子にはまだ記載してございません。後ほど、別紙で説明させていただきます。

13ページの下の方、「目標達成に向けて実効性を高める取組等」につきましては、前回の部会で、コロナ禍のような変化の激しい状況では、PDCAサイクルに加えまして、OODAループによりますマネジメントが有効であるというご意見を頂きました。それを踏まえて、今後の進行管理を検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、「ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会における強化すべき施策」につきまして、資料2の別紙を使いましてご説明いたします。

コロナ対応につきましては、国の施策を網羅的にレビューしている段階でございまして、次回部会におきまして、骨太方針2020等の施策を踏まえて整理してまいりたいと考えているところでございます。別紙では、第5回部会のご意見を左側に、右側に8期計画の施策、あるいは今般の緊急経済対策など、国の施策を網羅的に記載しているところでございます。

「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化、食料自給率・食料自給力の向上、新たな観光コンテンツづくり等を記載してございます。ポスト・コロナの施策につきましては、中間点検以降も影響分析を行いながら、引き続き検討してまいりる予定としております。今後の整理に向けたご意見を賜ればと考えているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

【真弓部会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局からご説明いただきました内容を踏まえて、今後、中間点検(中間報告)を取りまとめていくということになりますけれども、各委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。今し方、事務局からご説明があったとおり、中間取りまとめに当たりまして、特にローマ数字の5、重点施策、こちらのミッションに関するご意見を賜りできればと思います。

いつもどおり、出席者一覧表の順にご発言を賜りたいと思います。お時間にも限りがござ

いますので、誠に恐縮でございますけれども、お一人3分程度でお願いできればと思います。

なお、ご発言の際には、左から2番目のマイクの形をしたボタンをオンにさせていただいて、ご発言が終わりましたらオフにさせていただくよう、お願いいたします。

それでは、トップバッター、石田委員、お願いいたします。

【石田委員】 石田でございます。

丁寧な作業をしていただきましてありがとうございます。結構、全てを満遍なく書いていただいて、問題の所在がどこにあるかということが明確になったと思います。これからのことだと思いますが、満遍なく書くということは、逆の意味で、めり張りがなくなるということになりますので、これからの編集作業が大切だなと思いました。それに対して、何点かお願いをしたいと思っております。

一つは、反省も含めてなんですけれども、満遍なくメニューをそろえるということ、生産空間のモデル地域でやられましたが、そこにやっぱり強弱をつけて、実践を素早くやるというところが欠けていたので、2月に精力的にやっていただいた各自治体へのヒアリング、産業界へのヒアリングで、生産空間ということをおっしゃっていただけの方が、残念ながら、どなたもいらっしゃらなかった。そういうふうに、メリハリをつけてやっていって、きちんと読んでいただいて、これからの作業をきちんとできるような編集作業が極めて大事だなと思いました。

それに関して、2点、お願いがございます。

一つは、後藤局長から、近年の社会状況の変化と点検結果に基づいて見直しをやるということをご挨拶いただきましたが、私、それに加えて、日本国政府全体としての方針ということを踏まえないと駄目だろうと思ひまして、8期計画の策定作業中と大きく変わった点が2点あるかと思ひます。

1点は、ずっと発生する洪水被害とかコロナによる強靱化の考えが随分変わったなというか、変わってきていると思ひます。それを踏まえて、総理も、分散型の新しい国の形を真剣に考えなくてはならないという発言が出ています。そのことに関しては、内閣官房とか経産省でも、ちょっと出遅れ感がありますが、国交省も国土審議会の計画推進部会とか、あるいは社会資本整備審議会の計画部会でそういう議論が始まっています。先頭を切って出ていくのが、北海道の作業でありますけれども、その辺、もうちょっと踏み込んで勇気を持って、そのところを何とか、分散型の新しい国の形のモデル例というのは、ほぼ北海道の、それも生産空間ということ、十分モデルになっておりますので、そのことをきちんと書いて

たほうがいいのではないかと思います。

もう一つの大きな流れで、8期計画の策定作業中とは異なって、スマート化、スマートシティ、スマート農家、スマートモビリティというものが、本当にいろいろなところで書かれて、この中にも書いていただいておりますけれども、それに関して、ちょっと具体の例になりますが、お願いがございます。

イノベーションによる振興をちゃんとやるということは、農業の部門で本当に強調していただいて、それは非常に大事なことだと思いますが、そのプラスの面しか書いていなくて、そうすると、スマートにして生産性を上げるということ、要するにこれは、人がいなくてもいい、人が少なく済むということになります。

そうしたときに、コミュニティ維持をどうしていくかということは、結構本質的かつ構造的な問題で、そこをきちんと解決しないと、北海道の農業とか、生産農業というのは成り立たないような、非常に大きな問題のような気がしておりますが、そこを、農業は農業、それ以外はそれ以外と、ちょっと分担感があって、それこそ北海道開発局というのは農業部門も入っておられますので、非常に新しい形、国土づくりと農業との新たな連携を模索するという意味でも、非常に大事なことじゃないかなと思います。これも編集作業で、ちょっと提供していただけると、読みやすく、かつインパクトがあるものになるのではないかなと思いました。

具体の8期計画についての意見はいろいろあるんですけども、時間がないので、それはまた後で事務局にお伝えしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

【真弓部会長】 石田委員、大変ありがとうございました。

私のほう、ところどころ音声途切れて、若干籠もりぎみの音声でもありましたので、後ほど、また事務局から、不明な点を確認させていただくことがあろうかと思います。よろしくお願いたします。

【石田委員】 そうですか。よろしくお願いたします。

【真弓部会長】 続きまして、柏木委員ですが、今、石田委員からお話がありました内容の回答がもしありましたら、事務局は最後にまとめてお願したいと思っております。ただ、個別にご質問があって、その場でお答えいただくほうが適切なものにつきましては、適宜対応をお願したいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは続きまして、柏木委員、よろしくお願いたします。

【柏木委員】 柏木でございます。

全体を通して、極めて広範囲に、広く捉えておられるので、個々に関する異論はあまりありません。

ただ、最後のV章のところで、幾つか強調すべき点があると思っております、「世界に目を向けた産業」と12ページ一番上のところに書いてありまして、スマート農業という言葉が出ております。これに関しては非常に共鳴するところが多くて、この間の1月21日に、内閣府が主導しまして、国土交通省あるいは経産省等々、広い範囲の方々がインター省庁で集まって、革新的環境イノベーション戦略というのを出しています。

これは五つの大きな項目に分かれておりまして、最後のところが、スマート農林水産業について記載されています。スマートな農林水産ビジネスをこれから進めていかないといけないので、環境イノベーション的には、今までどおりの延長線上にないということをおっしゃっておりまして、いろいろな意味で斬新なアイデアがたくさん入っております。これはインター省庁でやっておりますから、スマート農業という事だけでなく、今まで六次産業化とか言っていましたけれども、もう少し突っ込んだ形で、政府主導で内閣府が出した革新的環境イノベーション戦略、この中の第5番目の項目の中のスマート農林水産、これを北海道が主導して、実際の社会実装まで結びつけていただくということが極めて重要なのではないかと、これが一つ目です。

ですから、これに書いてあることをもう少し深掘りしていただいたほうがいいのではないかなという話ですね。

それから、私の専門のエネルギーですが、13ページ、③の強靱で持続可能な国土ということで、アの三つ目のポツに、今、石田先生もおっしゃっておられましたが、「地域分散型エネルギーシステム（マイクログリッド等も活用）を含めたスマートシティの構築につながる取組を推進」と書いてありますけど、この程度の弱さでは、全道ブラックアウトを経験した北海道ですから、日本全体のエネルギービジョンのエネルギー電力構成も含めて、北海道には、もちろん自然エネルギー系も豊富ですし、あるいは、その調整用の用水、あるいは分散型の電源、それから、大規模電源、分散電源も共存する世界と、それに、大型のものに関しては石炭火力も、今、石炭火力は大分、逆の風が吹いていますけれども、超々臨界も、とにかく間違いなく必須アイテムとして、非常に重要視されるべきであると思っておりますし、そういう意味では、石炭もあるし、あるいは原子力もある。原子力も、将来的には間違いなく動かさなければいけない非常に重要な電源だと思っておりますし、天然ガス

の火力も、分散型エンジンを集約できるシステムがありますので、そういう意味では、日本全体の一つのスマートアイランド北海道とエネルギーシステムにおいて、こういう考えぐらいを入れていただいたほうがいいのではないかなという考えを持っています。

そうなりますと、どうも、③のアの点の一つでやるよりは、もうちょっと大きなテーマで、強靱なエネルギーシステム、これが日本の一つの縮図であるような形に持っていっただけのような書き方を、少しグレードアップしていただくと、より、全道ブラックアウトを経験した北海道にとって、非常に説得力のあるものになるのではないかと、こう思う次第です。

以上です。

【真弓部会長】 柏木委員、誠にありがとうございました。

続きまして、片石委員、お願いいたします。

【片石委員】 片石です。

まず、12ページに、今回、スマート水産業ということで書いていただいていますけれども、スマート水産業は、資源評価だとか漁業の生産性向上ということにも資しますけれども、省力化によって、地域で大きな問題になっている労働力不足というものにも対応するということです。

それと、労働力不足に対して、もう少しポジティブに言えば、例えば海外だと、漁師さんは収入が高くて若者の憧れの職業であったりします。例えば若者に対して、都心の高層ビルに勤めて満員電車で通勤することだけが格好いいわけではないと伝えて地方で働くことを魅力的だと感じてもらえるような発信ができればと思います。

特に、今回のコロナの関係では、女性が仕事でも、家庭でも、子供のことで、とても苦勞され、ストレスがたまったのではないかと思っています。特に女性をターゲットにして、ストレスのない地方での家族との暮らしを提案できないかなと思っています。

次に、水産物の輸出促進はこれからも推進していくのは変わらないとして、ここで国内需要向けの生産、販売にも力を入れることも一つの大きな柱にできないかと考えます。

コロナ禍で輸入の加工原料が購入できず、国内原料で何とか賄ったという、日本海北部のかずのこの加工会社の話を聞きました。カナダから輸入するかずのこの原料が4月、5月あたりに全く入らなくなったそうですがちょうど同じ時期に、日本海北部でニシンが豊漁になり今年の加工原料調達がすべてではないですができたということです。これまでのニシン放流事業が寄与したという話を聞きました。

このように、国内加工もそうですし、国内消費に向けて販売、生産に力を入れたい。北海道内、国内客の観光消費額のアップにもつながるような販売や飲食の提供を地域でできるようにもしたい。まとめれば、地域資源を活かした地域と一次産業の活性化に改めて取り組むような内容にしていけないかなと思います。

三つ目に、地域が苦手なオンラインによる発信力というのを、もっと磨かなければいけないと思います。オンライン購入、レシピの検索、加工品とか高級品のお取り寄せなど、ネット検索が随分されたと思います。そういった、これからの消費者のニーズに対応する生産とか流通というものに力を入れていかなければいけないということもあります。

最後になりますが、13ページの国土強靱化に関してです。特に漁村は沿岸部なので、地震、津波のリスクが高いですし、最近の大雨による土砂災害なども、リスクがかなり高いと思います。例えば事前防災とか、事前復興という考え方、四国地方整備局で「災害に強いまちづくりガイドライン（令和2年3月）を作成して取り組んでいる、地域の防災まちづくりと自治体、国が共に考える防災対策が検討できないでしょうか。そうすれば、現在進めている公共事業なども、より生きてくるのではないかなと考えています。

もう一つ、最近、産地では、安定した漁業生産とか新たな魚種の開発など、付加価値を高めるために新たな海面養殖とか陸上養殖、蓄養に取り組む地域というのが増えていまして、漁港水面の活用ということは書いていただいているのですが、そのほかにも、静穏水域を確保し、沿岸の環境対策も実施していけば、より沿岸地域も活性化していくのではないかなと思います。

以上です。

【真弓部会長】 片石委員、ありがとうございました。

続きまして、神田委員、お願いします。

【神田委員】 神田です。

まず、第I章から第III章にかけてのまとめ方ですけれども、盛りだくさんであります、網羅していて、非常によくまとまっていると感じます。ただ、石田委員がおっしゃったように、満遍なく書かれているということで、メリハリがあまりないのではないかなという気がします。しかし、分析ですので、まとめとしてはこの記載内容で構わないと思います。

一方、第IV章、第V章に関しては、今後の計画ということを中心に記述しています。今後の計画に関してはウィズ・コロナとポスト・コロナという前提は避けて通れません。そうすると、ウィズ・コロナに関しては、今の世界情勢を見ると、海外からのインバウンド顧客を

含めて、海外との取組というのはあまり期待できない。最初の1、2年間は、とにかくウィズ・コロナで検討していかななくてはいけないのではないかなと思います。

それが過ぎて、ポスト・コロナということになります。今度は、海外を含めて世界を相手にということになり、そうなるとう4年目、5年目になるのではと思います。3年目は移行期間にあたるかなということを考えていきますと、短期の1、2年目は国内中心、その後の期間はポスト・コロナで海外に相当力を入れるというような、短期、中期、長期と分けて、メリハリをつけるべきではないかなと思います。

提示されているIV章、V章に関しても、網羅された様々な施策が記述されていますが、これらを短期、中期、長期に分けて、そして、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナを考慮した上で整理したほうがわかりやすい。並列じゃなくて、少しメリハリというか、強弱を考慮した書き方に直すべきではないかなと感じました。

以上です。

【真弓部会長】 神田委員、ありがとうございました。

続きまして、小磯委員、お願いいたします。

【小磯委員】 小磯でございます。

私は最初に、計画策定後の情勢変化に関わる部分について、先ほど石田委員のほうからもありましたが、今回のコロナを経験して、総理自らが、分散型の国土づくり、それにに向けたメッセージを出しておられる動きというのは、今回の8期計画の点検作業においても、大事な流れとして受け止めていくべきだと思います。

北海道総合開発計画の目指すところを改めて考えてみると、東京一極集中というこの国の構造を是正して分散型の国土づくりを目指す、この受皿として積極的な役割を北海道が担っていくという、その部分だと思います。

ところが、私、地方創生の北海道の第1期の総合戦略の検証作業というものを、ワーキングの座長ということでお手伝いをしましたが、ここで8期計画の前半の時は、東京圏への人口流入というのは実は加速しているわけです。さらに、北海道からの社会移動を実証分析してみると、これまで男性の若い方は東京に行くという流れがありましたが、さらに女性までもが東京圏に流出している。そこには人手不足とかいろいろな問題がある。

そういう意味で、8期計画の期間中の一つの大きな流れとして、一極集中構造が加速している、北海道にとっては厳しい状況があるという認識をしっかりとった上で、今回のコロナの教訓という中で、総理自らが今、メッセージを出しているように、地方分散に向けた展開

の中で、北海道の優位性、いろいろな意味での特色をそこにどう活かして展開していくのか、その視点を、8期計画の点検作業をメッセージとして出していくということが大事だと思います。また、それに伴う人口移動、人口減少に関わる分析作業も併せて、点検作業の中でやっていただきたいなという思いがございます。これは1点目です。

次に、具体的な、特に重要施策、ミッションについての意見ということで、2点申し上げたいと思います。

1点目は、アイヌ文化の振興ということで、先日、ウポポイがオープンしました。私も前日の式典に参加させていただきまして、大変魅力の高い施設で、一つの大きな集客の拠点になると思います。そういう意味では、誘客推進に向けたいろいろな充実施策は大事だと思いますが、もう一つは、ウポポイの役割というのは、扇の要というような言葉も言われていましたけれども、全道、北海道全体のアイヌ文化を幅広く波及させていく拠点としての役割があると思います。

しかも、今回、ウポポイのオープンと同時に、政策としては、アイヌ施策の推進法ができて、新たな交付金を活用した幅の広い地域振興策、観光施策を展開していく。だから、その施策についても、北海道全体にアイヌ文化を波及させながら、北海道の活性化を図っていくという取組も併せて、やはり大事な取組だと思いますので、付け加えて記述されたらどうかという思いがいたします。これが1点目です。

2点目は、観光の問題です。観光については、ほかの方からもご意見があるかと思いますので、1点だけ申し上げたいのは、実は今、北海道の中で、観光産業が支えている役割というのは極めて大きいです。この点検作業でも、極めて大きなダメージというような表現がありますけれども、まさにそのとおりで、しかも、大きな役割を担っていたインバウンド需要というのが当面は見込めない。関係者によっては3年から4年かかるかも分からないと言われている。

そうなってくると、今、北海道にとっての観光政策の大事な役割の一つは、観光を担っている民間の観光事業者の方が、この厳しい状況の中でも、しっかりと将来に向けて事業継続できるような形で支えていくということで、当面は国内の需要喚起に向けた、需要喚起政策というのがいろいろ展開されているわけです。

北海道総合開発計画では、将来に向けた観光政策の大きな一つの目標値として、季節平準というものを掲げておられます。これは、北海道内における季節間の格差の是正という形で、非常に大事な北海道の観光政策のテーマですけれども、実は、これまで観光需要が少なかつ

た冬場の観光需要を埋めていたのがインバウンドです。それが今回、当面見込めないということになってくると、実は、北海道総合開発計画の大きな目標である季節平準、季節間の格差の是正というものが難しくなる、これを政策としてどういうふうに進めていくのかというのが一つの大きな問題だと思います。

それを国内の観光需要でどのような形で埋めていくのか、その方向を示す観光政策の推進というものが、中間点検の中でも、一つの大きな観光政策の軸になってくるのではないかなと感じております。

以上でございます。

【真弓部会長】 小磯委員、ありがとうございました。

続きまして、篠原委員、お願いいたします。

【篠原委員】 ホクレンの篠原です。今回初めて参加をさせていただきます。よろしくお願ひします。

私からは、農業団体の目線からお話をさせていただきたいと思います。今回のコロナ禍で、日本国内の食を見直すよい機会になったのかなと思っているわけであります。海外からの食料品が入ってこない中で、多くの食に対しての考え方が見直されたのかなと思います。

今、国から提示されている、食料自給率を45%まで上げていくことが今回のコロナ禍で、いいチャンスと思っており、国内で自給率を上げていくことが一番の大事です。それから、北海道の食、また日本の食を、海外に向けての発信をしっかりと行っていくことが大事であると思っています。

また、今回、スマート農業の導入の加速化というお話がありましたが、私たち一次産業団体もこういうものを、営農支援、現場での労働力不足をしっかりとサポートしていくことが大事なことと思っているわけであります。

今、北海道が、「食」と「観光」というテーマを上げておりますが、私が思うには、次世代につながる食育をどう考えていくか、こういうものを併せた北海道の観光につなげていただきたいなと思っていますし、これから将来の次世代にしっかりとした食というものを勉強していただきたいと思います。

また、北海道が食料基地として日本を支えていく中で、今、人手不足から物流が思うように運べないという大きな課題がいわゆる物流問題が出てきます。JR北海道の路線問題も含めて、北海道から本州へ食料を運ぶ大きなルートをしっかりと確保していくことが必要であると思っています。また、柏木委員からお話がありましたが、北海道内で再生エネ

ルギーを考える中では、生乳生産が国内の半分を占める北海道において糞尿処理の問題は大きく、バイオマスプラントの建設による環境を整えていくこと、併せて災害に備えた分散型のエネルギー社会をつくる必要があると考えます。

現在、本州での大雨災害が起きており、北海道でも過去に大きな災害が起きています。そうした中では、亡くなる人を出さないような、ハザードマップの整備をお願いしたいと思います。

以上です。

【真弓部会長】 篠原委員、誠にありがとうございました。

続きまして、谷口委員、よろしく申し上げます。

【谷口委員】 私からは一つ、観光について、考えていたことを申し上げたいと思います。

観光は構造上、内外の社会経済の影響をとて強く受ける産業で、これを主にした地域づくりというのは、常にリスクを伴うことを覚悟する必要があると考えています。評価も当然、不確実性を覚悟したものとするべきであって、今、インバウンドがいつ戻るか、質的にどう変わるのかというのは、予測は非常に難しいと思います。長期的視点に立って、引き続き世界水準の観光地の形成を推進とおっしゃっていましたが、収入がないと観光業は廃れてしまいます。もしかすると一、二年ももたないかもしれません。

そういった意味で、世界水準の観光地の形成の方向性について、個人的には方向転換したほうがよいと思いますが、それも、相当に大きな意思決定が必要なので難しいという事情があることも、一定程度は理解できます。この状況では、今できることを確実にやっていくしかないと思います。

まずは国内の観光客を引きつける施策が必要と思います。そして、観光客を迎えることが地元の愛着や誇りにつながって、北海道への愛着、国への愛着や誇りにつながるような観光地づくりを今、目指すための機会を得たとポジティブに捉えることもできるのではないかと思います。抽象的ですが、それこそが海外からのお客さんに、コロナ禍が収束したら北海道に行きたいと思ってもらえる、世界水準の観光地の必要条件になると思います。

具体的には、観光は観光事業者さんだけが一生懸命になるのではなくて、老若男女、北海道の人たちが自分ごととして、お客さんを迎えるために何ができるかを考え続ける。つまり思考を停止しないということが重要で、例えば地域コミュニティとか教育の場などでも、観光を考える場を設けることが重要かと思います。

例えば、シーニックバイウェイという取組がありますけれども、これは地域の人自身が、

道を魅力的に見せるために様々な努力を重ねています。こういう取組を、道路だけじゃなくて鉄道の駅とか、もしかしたらバスでもできるかもしれません。また、いわゆる観光資源となり得る地域のイベントや宿泊、飲食を守って育む、地道な努力として続けるというようなことが肝要と思います。先ほど篠原委員がおっしゃっていた食育というの、その一環となるように思いました。

あと、これは内容とは関係ありませんが、私は国のいろいろな会議に出席していますが、経験上、S k y p eは非常に不安定なソフトであるように感じます。手を挙げる機能すらなくて、すごく不便かと。例えば、Z o o mでこういう事態になったことは一度もないですし、もしソフトの問題では無く国交省さんのネットワーク環境が貧弱ということであれば、今すぐ増強をすべきじゃないかと思います。ぜひご検討いただければと思います。

以上です。

【真弓部会長】 谷口委員、ありがとうございました。

続きまして、田村委員、よろしくをお願いします。

【田村委員】 田村です。二つ申し上げます。

一つ目は、すごく大きな話ですけど、国への信用をどうするかという話です。

我々の中間報告は、これからパブリックコメントにかけるということで、北海道民や、日本国民が、見るわけですね。そのときに気になることがあります。インターネットで北海道におけるいろいろなコロナ禍の現状を探しますと、真弓部会長の道経連はもちろん、その他にも色々な報告があり、厳しい現状報告が出されている。特に、コロナ感染拡大から5か月余りを経て、影響を強く受けている企業の現状報告については、北海道商工会議所連合会の5月、6月のアンケート結果がありました。

自由意見はかなり辛辣でして、例えば、観光立国に乗った結果、現状があるじゃないか、国は一体その責任をどう取るのかという意見もあります。そのほか、小磯委員が言われた、北海道は夏が勝負で、その夏をただ見過ごせというのは、冬にもビジネスチャンスのある本州の発想だ。この点を北海道からちゃんと発信しろ、などという話です。それから、北海道は広く、地域によって、1,000万円以下の資本金の小さな企業の苦しみ度合いが違って、それをしっかり把握すべきだという意見もありました。このように経営が差し迫った人たちがこの報告を見たときに、がっかりするというよりも、何を考えているのだ、北海道の現実を知っているのかという怒りが出てくると思います。

そのときの北海道局というか、我々のスタンスとして、北海道総合開発計画のフォローア

ップ作業は、コロナ禍下の国の危機管理とは無関係と言えるのでしょうか。国は危機管理として二つ大きなことをやっています。一つは、命に直結する危機管理として感染拡大の防止策、病院の医療体制などの話です。二つ目は、先ほど道商連の話で説明した、生活とか雇用とか事業、ビジネスという企業に関わる経済対策です。二つの危機管理の施策に対して、北海道局は、独自にデータを取ってその効果を把握しようという努力をしているのですか、という質問が、中間報告のパブリックコメントで出てくると思います。

私自身は、フォローアップのどこに書き込むかは別にして、コロナ禍が北海道の社会経済に与える影響を、データを基にきちんと観測というか、見ているよというメッセージが必要ではないかと思います。

それから次に、二つ目のお話になります。これは既に石田先生が言われたことですが、フォローアップの最後に、ウィズコロナ・アフターコロナの北海道における働き方や暮らし方について、具体的かつスピード感のある思い切った施策の展開をする、と書き込むかどうか。私は書き込むべきだと思うのでありますけれども。

先回の会議において、小磯先生がおっしゃられましたけれども、もともと国土計画の立案目的には、地方部への産業立地を進めて三大都市圏に集まる人口を地方に分散させる、というものがありました。その施策は成功したとは思えないのですが、今回、100年に1回のコロナ禍が出ている訳で、人口分散、田園回帰を促すチャンスなのです。

ところが、言うは易く、そんな簡単に人口分散なんて進むわけがない。先回の会議で小磯委員から提案のあった、オイルショックのときに、3年かけて北海道総合開発計画を見直したよと。データに裏づけされた議論、産業連関分析もしっかり回してかつ、ヒアリングも十分行った上での次の展開というものを数年かけて行うと書き込んで如何か、という小磯委員の意見に私は賛成です。

2つ申し上げました。いずれも8期計画フォローアップに直接関係のないことです。もう一度述べますと、北海道総合開発計画のフォローアップにおいて、コロナ禍が北海道の産業と生活に与える影響をちゃんと見ているよ、そして、これから北海道局からコロナに関わる提言をしっかりと出していく、その準備を始めようとしています、というメッセージを書き加えるべきではないかという意見です。

以上です。

【真弓部会長】 田村委員、ありがとうございました。

続きまして、友定委員、お願いします。

【友定委員】 個々に関する記述というのは、これまで各委員の皆さんが専門的な見地からいろいろとご意見を言っていたら、その取りまとめがここに出ていると思いますので、メリハリが利いているかどうかは別として、網羅的になっていて、特に申し上げることはないと思いますけれども、皆さんおっしゃるとおり、これからはコロナ禍の、ポストというよりはウィズということが、私は重要ではないかなと思っています。

常に、コロナだけではなくていろいろな災害、集中豪雨だったり、台風だったり、地震だったりも含めて、毎年、何が日本中、特に北海道で起こるか分からないということなので、災害と向き合う地域づくりというのが必要じゃないかと思います。その中では、やっぱり分散型というところが、各委員の皆さんから出ておりますけれども、そこでキーワードというのは、遠隔というのか、非接触というのか、これが生活、働き方、いろいろなところで出てくるだろうと思います。

前回はテレワークの話はさせていただきましたけれども、これから人口が減少して、限界的な集落も出てくるかもしれないというところでは、遠隔医療というのも重要になってくるでしょうし、地方にいて、なかなか札幌だとか東京に行けない人でも、教育はきちんと受けたらという人には、遠隔教育というのが必要になってくるだろうなと思いますし、小売というのか、販売というところでも通信販売といったものが、単籠もり症候群と相まって出てくるとなると、物流と小売というところも非接触でどうやっていくかというところが、すごくこれから重要になってくるのではないかなと思います。

ただ、遠隔医療も教育も、やり過ぎてしまうと、地方にお医者さんがいなくてもいいのではないかという話になるので、それはバランスを少し考える必要があるのではないかと思います。非接触という働き方とか住み方というのが出てくると、この中にも書いてありますとおり、2地域で暮らすとか、あるいは私もそうですけど、単身赴任が長かったのですけれども、単身赴任というのが民間企業では概念としてなくなってくるとか、どこに住んでいても仕事ができるということになれば、北海道で仕事をすればこういうメリットがあるというところをもっと出していくということになれば、北海道の人口減少というのが少しは抑えられるのではないかなと、漠然としておりますが、思っています。

以上です。

【真弓部会長】 友定委員、誠にありがとうございました。

続きまして、中嶋委員、お願いいたします。

【中嶋部会長代理】 中嶋です。よろしくお願いいたします。

骨子（案）での今後の計画推進につきましては、コロナの件は別にして、現状をよく踏まえた内容にまとめていただいたのではないかなと思っております。

私の専門に関連するところで、1点だけ指摘させていただきますと、資料2の12ページ、23行から24行目に、「農林水産物の生産拠点である北海道の強みを活かし、一次加工品の生産拠点化を促進」とございます。ここで一次加工というのは、製粉やでん粉、製糖だけではなくて、中食や外食向けの業務用加工品など、そういったものを含めて想定しているのですけれども、そうすると、できれば「一次加工品」の前に、「食品マーケットの展開に対応して」というような言葉を足していただければと思います。ちょっと細かいことではありますが。

それから、別紙の「ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会において強化すべき施策（案）」について、農業や食料に関連したコメントを少しだけさせていただきます。

何度も言及されておりますが、地方分散への動きについて、冒頭に言及がございました。ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会において、もし人口や産業の地方分散が進むことがあったとしても、私は、農業生産の分散化というのは進むわけではないと思います。北海道はこれからも国内食料供給の根幹を担っていくことは間違いありません。大生産拠点である北海道からの食料を安定して送り出すという使命は依然として続くわけですが、近年の多発する災害によって、その基盤が脅かされていることから、まずは施設の強化、そして、災害が起こった場合の輸送の迂回経路の確保など、安定した物流システムの不断の改善が必要なことは言うまでもないと思っております。

その上で、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会において、もし大都市への人口集中状況が変化していったならば、国内の食料輸送の物流体系が変更を求められることとなりますので、それを踏まえたロジスティクスの確立も、将来的には検討が必要なのではないかなと思っております。

最後にもう一つ、輸出に関する課題についてであります。

これから顕在化する世界経済の変調は、食の輸出動向に大きな影響を与えることとなります。それがどれだけ続くのか、現時点で正確に見通すことはできませんけれども、私は、感染が収束して復調していったときに、再び世界のマーケットが動き出すのは間違いのないと思っております、そのときに備えた準備はきっちり進めていただきたいと思います。

ただ、それまで海外の売り先はございませんので、国内でどのように販売していくかということを考える必要があります。国内のマーケットにまず販売することにして、時期が到来

した際に国外のマーケットに販売を展開していく、そういった両面の対応をする体制というものが強化されるように、関係者の皆さんの努力と、それから、ご支援を進めていただくことを希望したいと思います。

以上となります。

【真弓部会長】 中嶋委員、誠にありがとうございます。

続きまして、西山委員、よろしく申し上げます。

【西山委員】 私からは二つ申し上げたいと思います。

一つは、前回もお話したことの念押しです。北海道はある程度、一次産業がしっかりと動いている一方で、コミュニティがどんどん衰退している。ですので、北海道にとっての本質的な課題というのは、既存のコミュニティの再興というよりも、新しい形かもしれませんが、いろいろな都市の活力を導入して、元気なコミュニティをつくっていくことだと思っております。

そういう意味で、既にたくさんの委員の方がおっしゃったとおりのことですが、北海道が提示できるライフスタイルをきちっと明確に提案していくことが必要だと思います。観光というキーワードに関しても、ライフスタイルツーリズムという言葉があり、要するに、観光といっても単なる物見遊山の遊びではなくて、自分のライフスタイルを見つけに行くような観光、そういうものを北海道は提示できる。

ところが、これまでの北海道は、日本人の感覚だと、一生に1度は行きたいけど、2度行かなくてもいい観光地のような感じになっています。そうではなくて、ライフスタイルが提案できる。北海道は何が優れているのか、魅力的なライフスタイルを提示できる部分を明確化すべきです。

冷涼であるとかドライな気候というのはすごい資源ですし、それから、フードマイレージと申しますか、まさにライフスタイルとして、遠方からの食じゃないものを本当に自給的に食べられるということ、それから、クリーンエネルギーの比率が高いとか、職住近接とか、あるいは、リモート・ワーク、それから、新幹線が来ることによって、これは北海道の方の誰が思っているより、本土としっかり直結することが、私はやっぱり安心感につながると考えます。そういうことが、これから5年先、10年先に北海道に住むメリットとしてしっかり提示できると思いますので、そういうことをやるべきではないかということです。

2点目は、以前言っており、最近言っていなかったのですが、景観づくりに関してです。

北海道の自治体は、景観法に基づく景観計画の策定が非常に少なく、百七十幾つの自治体

のうち、1割の17自治体しか策定していません。独自の条例も14自治体ありますが、いずれにしても1割と少ない。全国平均でいくと3割以上が策定していますから、非常に北海道は、景観に関して取組が遅れています。

これは、各自治体が自分たちの地域の魅力や、自地域のビジョンというものをしっかりと持っているかどうか問われます。景観計画のよさというのは、民間の建設活動をコントロールできるということと、もう一つは、公共事業やインフラ事業によって形成される景観というものをコントロールできるという、実は非常に優れたもので、そのことを全国的に見ても先駆的に研究しているのが寒地土研の景観チームです。北海道には、実は全国でも先端的なものとして、特に公共インフラを景観資源としてコントロールする技術が非常に進んでいます。これを皆さんにこの場を通じてお伝えして、ぜひ景観計画策定を自治体に進めていくということ、どこかで盛り込んでいただけないか。

以上2点です。

【真弓部会長】 西山委員、誠にありがとうございました。

続きまして、長谷山委員、お願いいたします。

【長谷山委員】 北海道大学の長谷山でございます。

特に、資料2のVの「今後の第8期北海道総合開発計画の推進について」にかかわる発言というお話でございますので、第V章1「目標の実現に向けた重要施策」の(2)「ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会において強化すべき施策」について発言させていただきます。

以前の会議でも申し上げたように、コロナで社会のデジタル化が加速しています。その先のデジタル・トランスフォーメーション(DX)は、地域においても例外ではなく、現実のものになると感じています。逆に言うと、DXの取組み無しに、地域の前進もないのではないかと感じています。

コロナ禍で、金融危機で使われたニューノーマルという言葉が再び使われています。前回の金融危機を上回る規模のダメージがあるということは誰もが予想していて、働き方や、生活様式、価値観さえも変わると言われています。そのような中で、他の委員の発言にもありましたように、分散型の国土づくりの政府発言を受けて、これからの地方の設計を検討する必要性や、観光業に依存する施策への危機感も理解致します。一方で、今回の推進方策につきまして、ウィズ・コロナ、アフター・コロナに向けた設計は大変に難しく、このような形で第V章をまとめていただいたことは、苦渋の選択であったと思っています。

これからの北海道がそのポテンシャルを維持し続けるために、冒頭にお話ししたDXの

取組みが、第V章1の(2)に記された各項目に盛り込まれていることを理解致しました。具体的には、AI・IoT等の先端技術を活用したスマート農業、コミュニティバスやデマンド交通、新しいモビリティとしてMa a Sや自動走行、さらにICTを活用する業務効率化の促進などは、北海道のこれからのに向けたDX推進の取組みと思います。大変に厳しい状況ですが、このような取組みが盛り込まれていることで、アフター・コロナにおいて必要となるテクノロジーが、北海道に根付くことを期待致します。

以上でございます。

【真弓部会長】 長谷山委員、ありがとうございました。

続きまして、林委員、よろしく申し上げます。

【林委員】 林です。よろしく申し上げます。

V章に関して、二点お話しします。農林水産業・食関連産業の振興についていろいろ書いていただいている、ありがとうございます。もう1点、私としては、通年出荷とか長期保存を可能にするための食料備蓄についても記入してほしいと願っています。広大な土地、雪氷エネルギーなど、北海道らしさを活かした食料備蓄基地としての優位性というのを、ぜひ強調してほしいなと思います。

もう1点は、移住に関してです。前回も移住に関する意見がたくさん出されました。また私自身も、人口分散という点でも、とても重要だと考えています。その点で見ますと、11ページのイとか13ページのウのところでは記入されていますが、もっとアピールした書き方をしてもよいのではないかなと感じています。例えば農業の場合ですと、第三者継承とか新規就農など、これから移住促進の重要性というのが増していくと思います。これは観光の分野でも同じことが言えるのではないかなと思っています。

また、もう1点、これはI章に関しての書き方ですけども、コロナに関して、2ページの4の下のほうで触れられていますが、私は、もっと前のほうで、コロナの影響を非常に受けた中間報告だということを、アピールしたほうがいいのではないかなと感じています。

以上です。

【真弓部会長】 林委員、ありがとうございました。

続きまして、山田委員、お願いいたします。

【山田委員】 ほとんどの委員の先生方が発言されましたので、屋上屋を重ねないような、皆さん言っておられること、ごもっともだと思っていますので、一つは、こういう文章を書いて、誰がそれを実行するのというのが何となく希薄で、もし本気でこれをやるとしたら、

北海道局も、北海道開発局の中にも、何々係長だ、何々課長だ、何々だというネームプレートのほかにも、私はこれを担当している責任者ですというようなネームプレートをつけてほしいなと思っています。つまり、国の役所自らが、本当にやりますという意思表示を強烈に出してほしいなと思っています。

何となく書き方が人ごとみたいな感じで、誰が書いてある計画をしっかりと見続けているとか、あるいは、ファシリテーターという格好いい名前ですけども、要するに、お世話しますよ。私がこれをお世話して頑張ります、ずっと見続けますと。これだけのことをやろうというのなら、役所のほうもその意思表示をしっかりと見せて、道民にも、そういうことをやろうとしているのねとか、そういうことを重要視しているのねというところを見せるような仕組みを自らも見せる。だから最低限、名刺でも、それから、ネームプレートに、私はこのファシリテーターですと見せるようなことをしてほしいと思いますね。

それから、海外絡みで言うと、「流域治水」へ転換とありますが、こんなことを言い出した一人として、役所は具体的なメニューを見せないと駄目だと思います。一般の人に、「流域治水」でやりますと言っても、何をやるのか全く分からない。会話にもならない。例えばこんなこと、こんなことと何十項目もあって、そういうものを具体的に見せる時期ではないかと思っています。ぜひ、メニューを出すということをやってほしいです。

それから、ファシリテーターと言いましたけど、営業マンみたいな者が役所の中にいないと駄目だと思っていまして、一つの会社の何から何までよく知っていて、要するに北海道の営業マンというか、そういう感じですよということを堂々と見せて活動してほしいなと思っています。

細かいことは幾らでもありますが、最後に、ある経済学者が面白いことを言っておられたので、それを最後に話したいと思います。イギリスが18世紀とか19世紀に、ヨーロッパで最強の国になったのは、大元をたどると、ヨーロッパ中で流行った天然痘を、逆にうまく自分の国の改善に結びつけることができたからです。それが非常にヨーロッパの中では先進的な試みで、その直後に産業革命を起こした。天然痘をいかにうまく、逆に国が伸びるために使い切ったというか、ヨーロッパで一番素早くやったので、あの時代に英国が大きく伸びたのだというようなことを言っておられる方がいて、なるほどなと思いました。天然痘の克服といった、過去の歴史を見ると、ウィズ・コロナとかポスト・コロナなんていうものは、IT系の人勝手につけたような物の言い方で、もっと地に足をつけたことを言ったほうがいいと思いますね。

それから最後に、リモートワークだ何だとか、日本中で言っている人がいますけど、オピニオンリーダーはほとんどIT関係者なわけですが、たしかにそれらも必要です。リモートワークは、必要なところは必要。だけど、もう一方で、ネセサリーワーカーとって、人と人が面と向かわないと仕事にならないという人たちに対して、どうやってきっちり生計を立て、経済的に回すかというのもしっかり入れておかないと、リモートワークだ、リモートワークだという何か上っ調子なものになってしまうと思います。

一部の人にとってはいいけど、かなりのネセサリーワーカー、社会を回すために絶対必要な仕事というのがあるわけで、そういう言い方を英語でしますけれども、そこにもきっちり目を向けておかないと、何となくポスト・コロナで、上っ調子の話だけが通り過ぎていったなみたいになっちゃうことがあると思うので、もちろんリモートワークも、進めるべきところは進める。だけど、フェース・ツー・フェースの仕事も、より北海道らしさで、かえってそのほうが北海道は目立っているよね、面白いね、見て勉強していこうとか、働いてみようかという気にさせるような仕組みづくりも、ぜひ忘れないでほしいと思います。

最後に、北海道開発局の部署名からして、本当に計画を実行しているというのを見せてほしいと思っております。

以上です。

【真弓部会長】 山田委員、誠にありがとうございました。

続きまして、北海道、浦本委員の代理でご出席であります、加納総合政策局長様、よろしく申し上げます。

【加納北海道総合政策部政策局計画推進担当局長（浦本委員代理）】 計画推進担当局長の加納でございます。本日、浦本副知事が出席できず、おわび申し上げます。

ご臨席の皆様方には、日頃から北海道発展のために格別のお力添えを頂きまして、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

道では、新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越え、強靱な社会・経済を構築するため、現在、「新北海道スタイル」の浸透・定着を図り、感染拡大防止と社会経済活動の両立に取り組んでいるところであります。

一方で、新型コロナウイルスの影響の長期化が予想され、今後も新たな感染症の発生が懸念される中、新しい生活様式などを踏まえた対応について、今後検討していく必要があると考えております。

第8期計画における中間報告を取りまとめるに当たりまして、特にご配慮いただきたい

事項について、3点申し上げます。

まず初めに、観光立国北海道の再建についてであります。

道内の観光産業は、新型コロナウイルスの影響によりまして甚大な影響を受けております。このため道では、道内観光客の85%を占める道民の皆様の方で、道内観光地のにぎわいを取り戻す契機となるよう、「北海道スタイル」安心宣言を実践している観光事業者を対象に、7月、8月の夏の需要喚起に向けた支援策としまして、「どうみん割」を実施しているところであります。また、明日7月22日からは、国のGoToトラベル事業が開始されますが、「どうみん割」と切れ目なく活用いただくことにより、観光の再建に努めていく考えであります。

この観光の再建に向けてであります。安心して旅行をしていただくためには、感染拡大防止が何より重要でありまして、道としては、交通機関における「北海道スタイル」の実践や、道内各地を訪れていただく方々による実践など、観光地における「北海道スタイル」の浸透・定着を進めることにより、感染症に強い観光立国北海道の再建に取り組んでいくこととしておりますので、国におかれましては、このような取組に対する支援をお願いしたいと考えております。

二つ目でございますが、感染症収束を見据えました交流人口、関係人口の拡大に向けた基盤の整備についてであります。

感染症が収束していく中で、新たな消費行動や企業活動の変化に伴う新たなビジネスチャンスの創出が見込まれ、大都市圏からの一極集中の分散化の動きを捉えた、企業のサテライトオフィスやワーケーションの誘致、海外拠点も含めたリスク分散を図るための企業誘致、さらには、テレワークの推進による移住、定住の促進など、本道経済の活性化と交流人口、関係人口の拡大による地域創生の推進が重要と考えております。

そのためには、通信環境など基盤の整備が何より重要でありまして、現在、国の補正を受けまして、全道において、くまなく光ファイバーの整備が取り組まれておりますけれども、今後も、ローカル5Gの活用も含めまして、Society5.0の早期実現について、取組の加速をお願いしたいと思います。

最後に、国土強靱化についてであります。

先日の九州地方を中心とした豪雨では、各地に甚大な被害が発生しており、北海道も大雨がございましたけれども、これまでの常識が通用しない、大規模な災害が多発しているものと認識しております。

こうした中、国におきましては、今年度までの集中的な対策として、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を推進し、北海道としても、強靱化対策を迅速かつ着実に進めてまいりましたが、今後も予想を上回る気候変動の影響による災害から、道民の安全と安心を確保するためには、北海道強靱化計画に沿った取組を、これまで以上にスピード感を持って推進していくことが必要であります。

先般、知事から北海道局長にも、「3か年緊急対策」以降も必要な予算の確保と、計画に位置づけた取組への財政支援の充実、強化について要請させていただきましたが、今回の中間報告の取りまとめにおかれましても、北海道の強靱化を特にしっかりと位置づけていただきたいと考えております。

以上、第8期計画の中間取りまとめに当たり、こうした点を配慮いただくようお願い申し上げます。以上でございます。

【真弓部会長】 加納様、ありがとうございました。

時間も大分過ぎてまいりました。各委員の皆様には貴重なご意見、誠にありがとうございました。最後に、私のほうから一言申し上げたいと思います。

まず1点目に、ローマ数字Ⅲの達成状況の評価についてでありますけれども、先ほど来、めり張りという言葉も出てまいりましたけれども、ここでの評価が今後の計画推進、第Ⅴ章の重点施策につながるとすれば、これまでの主な具体的取組事項の評価も必要ではないかと考えています。つまり、今後、効率的な取組を進めていくためには、改良やバージョンアップ、あるいは取りやめ、こういったことの明確化も必要ではないかと思っております。

特に別紙、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナのくだりのところに、いろいろな施策も書かれておりますけれども、新たに取り組んだ施策であっても、コロナ禍では見直すべきもの、取りやめるべきものもあると思っております。そういう意味では、整理をすることが必要ではないかなと思っております。

続きまして、コロナに関して、さらに、後ろ向き、暗い話にもなるかもしれませんが、先ほど田村委員から、北海道商工会議所連合会、道商連のアンケートのお話もいただきましたけれども、この影響調査、いろいろ我々としても調べておりますけれども、道内におきましても中小企業を中心に、この際だから廃業して事業継続を諦める経営者も出ていますし、また、企業間の合併吸収の動きも活発化しているという話も伺っております。

別紙の3ページ目の一番下のポツの表現は、中小企業ありきの表現になっておりますけ

れども、現実的には、道内の中小企業は大変苦しい経営状況になっておりますので、この現実を踏まえた表現、あるいは施策の展開が必要ではないかと思いました。

また、各企業、道内企業の経営状況の悪化に伴って、今後の施策に取り組む余裕がないとか、スタートアップ支援など資金を提供する余裕がないといった、施策の展開スピードにも影響を与えるような状況になっていると思います。国や自治体からの支援ですとか、企業実態などを把握した上で、取組の見直しも検討する必要があるのではないかと考えております。

続いて、少し前向きな話にしたいと思いますが、第8期計画の本章の16ページのほうに、計画の推進方策の一例として、全国画一ではないローカルスタンダード導入による、北海道固有の課題に対する独自の取組、いわゆる北海道スタンダードを一層推進するとございます。まさしくコロナ対応においては、この北海道スタンダード、新しい標準の確立が必要であると考えていますので、コロナ禍にあって前向きに取り組んでいる姿勢を示す、新たなスタンダードをご提示いただくことが必要ではないかなと思います。

おしまいですけれども、V章の2番目に、実効性を高める取組で、OODAの取組について紹介がありました。この取組について、賛成であります、特に成功事例ですとか良好事例といったものがあれば、共有化、水平展開も必要だと思っております。自治体ですとか省庁間、組織間の縦割りもあるのかもしれませんが、道内の限られたリソースを有効に活用し、北海道の発展を遂げる意味合いからも、情報共有化の整理、こういったものの必要性についてもご検討いただければと思います。

私からは以上であります。

それでは、各委員からのご発言に関しまして、事務局から補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

【石塚参事官】 ご意見ありがとうございました。

頂いたご意見の中で、次回7回の中間報告の取りまとめに向けまして、めり張りのつけ方につきましては、よく検討させていただきたいと考えているところでございます。

また、分散型国土の形成に向けまして、さらに踏み込んだ形で整理をしていきたいと考えておりますが、その中で、スマート化が推進していくと、コミュニティを、人口減少等含めまして、どう維持していくかというところにつきましては、まさに生産空間の在り方に関わる所であり、北海道型地域構造の形成に向けても、非常に大きなテーマになってきます。

その中で、一つヒントになりますのが、魅力を発信していくといいますか、魅力を感じる

ようなコミュニティであり続ける。そのためのツールとしまして、新しい交通体系でありますとか、観光もそうですけれども、地域に住んでいて、そこに住み続けたいと思っていただけるような施策展開ができるようなことを、総合化して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

スマート化につきましては、農林水産業もそうですし、エネルギーの関係もそうです。そういう中で、地域の魅力を発信していきたいと考えております。

また、コロナ禍の影響を受けて、一部文章にもありますけれども、食料自給率、あるいは食料自給力を向上させていかなければならない。特に海外からの食料の動態がどうなるかということもございますので、そこはまさに食料供給基地としての北海道の優位性を発揮できるような部分でございますので、先ほどのスマート化の話もございますけれども、併せて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それから、施策の展開につきまして、短期、中期、長期とどのように取りまとめていけばいいかというお話がありました。国土強靱化の関係につきましても、17日に閣議決定されました骨太の方針2020の中におきましても、国土強靱化につきましては、コロナ禍においてもしっかりと取り組むという記載になってございますので、今回の今後5か年の展開におきましても、記載をしっかりとしていきたいというところでございます。

私からは以上でございます。

局長からもご発言がございました。

【後藤北海道局長】 各先生から大変貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。

私どもの参事官のほうからもお話しさせていただきましたが、様々な貴重なご意見から、私たちが今後事務局として作業を行うに当たって大事だと感じたことを、述べさせていただきます。

先生方からのご意見の中で、一つ目は、取組の具体性をしっかりと持たせるということにあります。

二つ目は、現状認識をしっかりと行うということにあります。ご意見の中で、コロナの感染症によって、多くの事業者が大変苦しんでいる、多くの方々が生活に苦しんでいる、そういったことを、まず基本的な部分としてしっかりと認識すべきというお話がございました。また、現状認識としてご意見があったように、災害がますます激甚化し、頻発している、こういったことをしっかりと踏まえた強靱化の取組が必要ではないかということでもございました。現状認識をしっかりと行うことが大事だと思っています。

三つ目は、時間軸をしっかり意識すべきと承りました。コロナはいつ収束するかわからないわけでございますけれども、先ほどのご意見の中にありましたように、観光にしても、まずは道内、国内から、さらに海外との交流が復活してくればインバウンド。食品の販売とか移出、輸出にしても、まず国内から、さらにその後、海外へと。時間軸で短期、中期、長期を意識した取組が必要ではないかというお話をいただきました。

四つ目は、そういった中で、分散型の国土づくり、これはコロナの前から、かねてから国としての大きな課題であったわけでありましてけれども、コロナの経験や教訓を契機に、さらに分散型の国土づくりとして、どのように取り組んでいくべきなのか、その中で北海道がどのような役割を果たし、北海道の発展のみならず全国、我が国の発展に寄与すべきかといったようなご意見を頂きました。

さらに、取組をどう進めていくか、推進体制あるいは推進の工夫についてのご意見をいただきました。実行に移すことが大変大事だと思っています。

そのほか、様々なご意見を頂きました。ありがとうございました。

しっかり踏まえながら、次の取りまとめ作業を行っていきたいと思っております。

以上です。

【真弓部会長】 ありがとうございました。

ただいまの後藤局長及び事務局からのコメントも踏まえまして、各委員の皆様から、さらにご意見などございましたら、お願いしたいと思います。

ご発言をされる委員におかれましては、画面の左下、吹き出しのマークにより、数字の1というメッセージを送信いただければと思います。ご意見のある委員の方、よろしく願いいたします。

ございませんでしょうか。

各委員からのご発言、ご意見などないようでございますので、議事（1）であります「中間点検（中間報告）骨子（案）について」の議論は以上といたします。

後藤局長からもございましたとおり、皆様から頂戴したご意見などを踏まえまして、次回8月に予定しております本部会において、中間点検の取りまとめなどを行いたいと思っております。

続きまして、議事（2）に移ります。「その他」ということではありますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

【石塚参事官】 事務局のほうからは、用意はございません。

今回、通信トラブルを発生させてしまいまして、議事に影響を及ぼしたことを改めておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

【真弓部会長】 ありがとうございます。

委員から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本日の議事は以上でございます。

事務局に議事の進行をお返しいたします。ありがとうございました。

【小山総務課長】 ありがとうございました。

今後の予定でございますけれども、次回第7回は、8月31日、月曜日、10時からの開催を予定しております。詳細につきましては、改めてご連絡を差し上げたいと存じますので、よろしく申し上げます。

最後になりますけれども、札幌会場にお越しの委員は、本日お配りした資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、事務局から後日お送りさせていただきます。

以上をもちまして第6回計画推進部会を閉会いたします。

なお、左から4番目の赤い通話終了のボタンを押しますとご退出いただけます。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —